

資料提供（投げ込み）令和3年2月4日（木）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市高洲保育園における 臨時休園等の対応の続報について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市高洲保育園において、令和3年1月31日（日）に新型コロナウイルスの感染が確認された園児（三重県発表 県内延べ2193例目）の当該保育園での濃厚接触者及び接触者として特定された48名の新型コロナウイルスに係る検査結果は、全て陰性であることが判明しました。

このことから同年2月1日（月）からの当該保育園の全園児を対象とした臨時休園については、園児及び職員の接触者の状況も踏まえ感染拡大防止に万全を期すため、当初の予定どおり同月9日（火）までとします。

なお、臨時休園中において家庭保育が困難で保育の提供が必要な園児については、感染防止対策の徹底に努め、同月5日（金）から当該保育園での受入れを行います。が、三重県津保健所より自宅での健康観察を指導されている園児は引き続き家庭保育となります。

2 今後の対応

園児等に対して偏見が生じないように人権に配慮した対応を行うとともに、保護者への臨時休園に際しての情報提供や園児の体調の変化などの状況把握を行い、保護者及び園児の不安な思いに対して当該保健所と連携を図りながら丁寧な対応に努め、令和3年2月10日（水）からの通常保育の再開に向けて取り組みます。